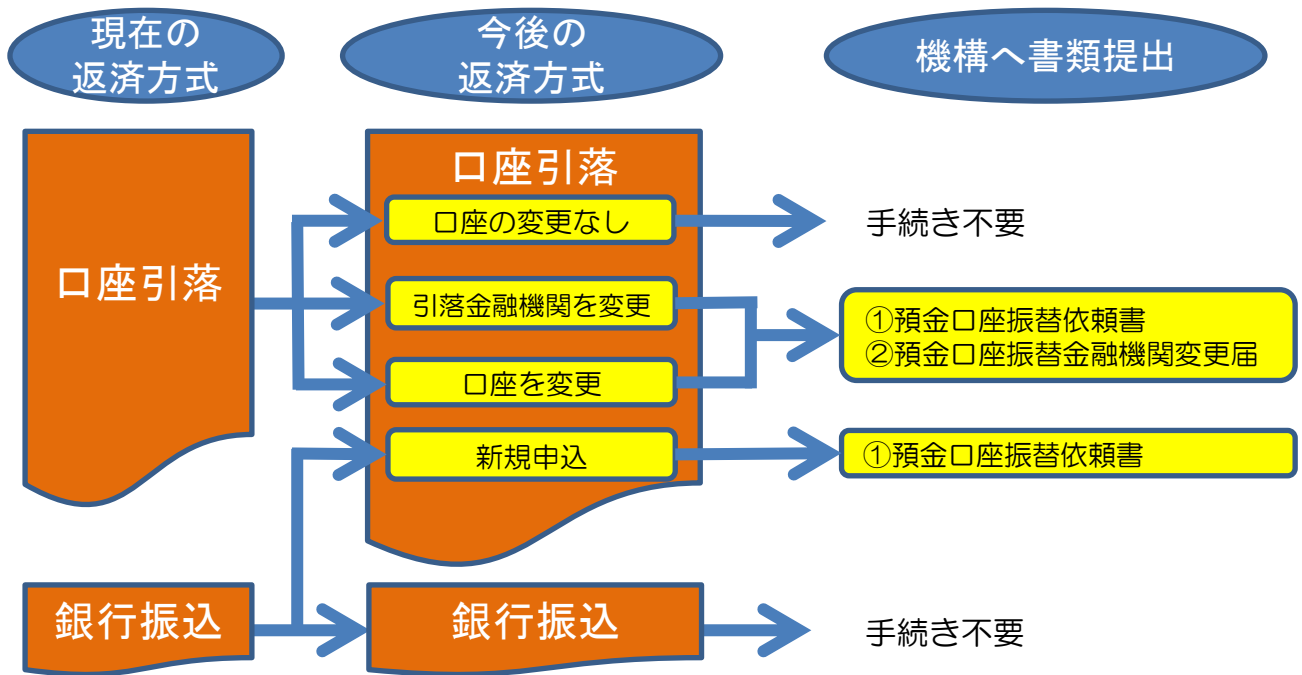


預金口座振替(引落)に係る手続きフローチャート (別紙1)

※貸付番号毎にご確認ください。約定期日が月の10日の貸付のみが対象です。



(留意事項)

- ・口座登録には、3ヶ月程かかります。
- ・設定完了までの返済方法について変更届にてご選択ください。
- ・登録が完了したら、通知をお送りします。

【重要】 預金口座振替(引落)に関する注意事項 ※必ずお読みください

- 引落金額のご案内はお送りしておりません。(最終資金交付未了の場合は除く)
最終資金交付後にお送りしている「償還約定表」にて、ご返済金額をご確認ください。
- 引落にかかる手数料等について、お客さまのご負担はございません。
返済期日の前日までに、指定口座にご返済金額相当額をご準備ください。
(複数の貸付で同一口座をご利用の場合は、返済金額の合計額が必要となります)
口座の預金残高が引落金額に満たない場合、引落ができません。
- 返済期日に口座引落ができなかった場合、再度の引落は行いません。
別途、機構口座にお振込いただくことになります。(振込手数料はお客様負担です)
その際、延滞元金に対して返済期日の翌日から年14.5%の延滞損害金がかかります。
- 金融機関からのデータ授受の関係上、機構での引落結果の確認には時間を要します。
引落ができなかった場合、引落日の4日後(土日祝日除く)に機構よりご連絡いたします。
延滞損害金は、返済期日の翌日より発生いたしますので、何卒ご注意ください。